

V 環境保全の取組

1 環境教育

(1) 水辺の教室

令和2年8月2日、深坂自然の森において水辺の教室を開催し、公募により市内の小学生及び保護者計32名が参加しました。

「水生生物による水質調査」では、サワガニやカワゲラ類などの多数の水生生物がみられ、深坂自然の森を流れる友田川の水質は水質階級Ⅰの「きれいな水」と判定されました。また、クラフトも含めて例年以上に参加者が自然に親しむイベントになりました。

(2) 環境教室

平成23年度より、リサイクルプラザの施設見学に来た小学生等を対象に、地球温暖化についての講義を行っています。Q&A方式で説明する受講者参加型の講義で、令和2年度は希望のあった9校に対して実施しました。

また、市の教育委員会生涯学習課所管の“生涯学習まちづくり出前講座”のメニューとしても環境教室を登録しています。令和2年度は、この出前講座の依頼を受けて1件の環境教室を実施しました。

(3) 親子リサイクル教室～地球からのメッセージ～

親子で一緒に、ごみ分別ゲームやごみ収集車への積込体験、リサイクルプラザの施設見学や紙すき体験（はがき作り）などを楽しみながら学習します。ごみ減量と4つのR（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）の必要性を理解し、身近に感じてもらうために開催しています。（令和2年度中止）

(4) 環境教育リーダー養成

本市の環境教育事業をサポートし、市と共に環境教育を推進するリーダーを養成することを目的に、市内の大学生を対象として、環境リーダー養成研修を実施しました。

令和2年度は、環境に関するイベント等において、環境リーダーが自分たちで企画したブースを出展し、イベント運営の中心的存在になるなど、自主的・主体的な内容となりました。

(5) 下関市菜の花プロジェクト

平成25年度から、再生・再利用可能な循環型社会の形成および地球温暖化対策の取組の一つとして、「下関市菜の花プロジェクト」を実施しています。

本プロジェクトは、菜の花を育成し、菜種から油をとり、搾りかすを肥料として活用、また、廃食油を再生して石けんやエネルギー源として活用するという一連のサイクルを、環境教育として体験するものです。

平成27年度からは、市内小学校の学校花壇などを利用した出前講座として実施しており、令和元年度に菜の花の植付けを行った3校の5年生が収穫や搾油体験を行うとともに、令和2年度はまた新たに4年生（一部3年生）が菜の花の植付けを行いました。

【出前講座（菜種収穫体験）の様子】



2 普及啓発

(1) ホタル保護

平成21年度から市内小学生や中学生を対象に毎年下関市ホタル情報員を募集しており、令和2年度は24名でした。

(2) 環境月間行事

昭和47年6月、国連人間環境会議が開催され、「人間環境宣言」が採択されました。これを記念して世界各国では毎年6月5日を「世界環境デー」として環境の重要性を認識するための各種行事が実施されています。本市でもこの1か月間を「環境月間」として、地球温暖化に関するパネル展を実施し、温暖化対策について広く市民に啓発しました。

また、多数の市民が参加する環境月間最大の行事である「しものせき美化美化（ぴかぴか）キャンペーン」を実施しています。（令和2年度中止）

(3) 下関市リサイクルプラザ

リサイクルプラザ啓発棟（愛称「しものせき環境みらい館」）は、リサイクル活動や環境情報提供の拠点施設です。

同施設では、小学生や保育園児など団体の施設見学や紙すきなどの体験教室を積極的に受入れるとともに、各種リサイクル教室や講演会も開催しています。

なお、同施設の運営は、平成 28 年度より指定管理者制度を導入しています。

(4) サマー・キッズエコ講座

子どもたちが楽しく遊びながら環境問題に取り組むことの大切さを学ぶ場として、「サマー・キッズエコ講座」を開催しました。廃品や自然物を利用した工作体験や様々な種類のリサイクル体験などを実施しました。

(5) 下関青年会議所との SDGs 協定

令和元年度に、本市と下関青年会議所が連携を密にすることにより下関市域における地球温暖化対策及び SDGs の効果的な啓発活動を実施していくために、協定を締結しました。

令和 2 年度は、持続可能な協定とするべく、様々な取組に対応できるよう内容を修正し、改めて協定を締結しました。



3 温暖化対策

(1) ライトダウンキャンペーン

環境省が、2003 年から地球温暖化防止のため、ライトアップ施設等の消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を行っています。山口県でも、「CO₂削減県民運動」の一環として、県内一斉でライトダウンキャンペーンを実施しました。

令和 2 年度は、6 月 21 日～7 月 7 日、12 月 1 日～12 月 31 日の 2 期間中、屋外照明施設の消灯を呼びかけました。特に、6 月 21 日（夏至）、7 月 7 日（七夕の日・クールアースデー）、12 月 21 日（冬至）は重点日とし、夜 8 時から 10 時までの 2 時間、一斉消灯を呼びかけました。市内では、26 事業所・団体が参加しました。

(2) 「COOL BIZ」、「WARM BIZ」の取組

環境省は、地球温暖化対策を推進するため、オフィスの室温を夏は 28℃、冬は 20℃にし、「涼しく効率的に格好良く働くことができる」「暖房に頼らなくても暖かく、格好良く働くことができる」ビジネススタイル「COOL BIZ」「WARM BIZ」を推進しています。

令和 2 年度は、本市においても COOL BIZ を 5 月 1 日から 9 月 30 日、WARM BIZ を 11 月 1 日から 3 月 31 日の期間実施しました。

COOL BIZ、WARM BIZ について、「食」を通して啓発する目的で、市役所本庁舎食堂において期間限定で、ランチを提供していますが、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止としました。「おうちで作ろう！クールビズランチ、ウォームビズランチ」ということで、各家庭で取り組んでもらうようホームページでレシピを公開しました。

クールビズランチ

メニュー：「夏野菜たっぷりランチ！」他 4 種

ウォームビズランチ

メニュー：とうにゅうめん他 2 種

※クールビズランチは下関短期大学生考案、ウォームビズランチは、メニュー公募事業により、応募のあった 30 点の作品の中から、書類審査及び決勝審査の結果、「グランプリ」などの各賞を受賞した作品です。

(3) 「クールしものせきサポーターClub」会員登録制度

令和元年度より、市民及び事業者が下関市のサポーターになることで地球温暖化の取組を支援し、下関市域における地球温暖化対策を推進することを目的に登録会員を募集しています。令和 2 年度末時点で 28 の会員登録があり、メール等で温暖化対策の施策に関する情報提供を行っています。

(4) 緑のカーテンの推進

ア ゴーヤの種の無償配布

緑のカーテンの普及を目的に、市役所本庁舎・支所・総合支所の窓口においてゴーヤの種を 600 セット配布しました。

イ ゴーヤの苗の無償配布

緑のカーテンに取り組んでいる公共施設(13 施設)に、約 200 本の苗を無償配布しました。

ウ 庁舎への緑のカーテンの設置

環境部庁舎 1 階に緑のカーテンを設置しました。水やり用の水は 1 階に設置している雨水タンクの雨水を有効利用しています。

【環境部庁舎の緑のカーテン】



(5) エコ交通の推進

ア 電気自動車等充電インフラ整備事業

電気自動車等の次世代自動車の普及促進による脱炭素社会の実現を図るため、市が所管する 5 基の電気自動車急速充電器の維持管理を行っています。

イ 下関市ノーマイカーデー

令和 2 年度は 6 月と 10 月の第 3 金曜日、2 月 11 日(祝)の年 3 回の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止としました。

(6) しものせき COOL CHOICE 活性 プロジェクト

平成 31 年 3 月に策定した「第 2 次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の重点プロジェクト(クールチョイスしものせき)として、省エネ・脱炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていく国民運動「COOL CHOICE」を、下関市として積極的に推進していくために、令和元年度より市民や事業者と協働し、様々な取組を実施しています。

ア 市長による COOL CHOICE 宣言

平成 31 年 4 月 15 日、市長が国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、下関市として持続可能な脱炭素社会の実現に積極的に取り組むことを宣言しました。

イ 市民による COOL CHOICE 宣言賛同の推進

様々なイベント時、省エネ・脱炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択などといった「COOL CHOICE」宣言について、市民及び事業者へ賛同を積極的に呼びかけています。

ウ COOL CHOICE 普及啓発イベント

7 月 1 日から翌年 1 月 31 日までの間、「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト」特設サイトを立ち上げ、令和元年度に制作したご当地アイドル「Yamakatsu」と市民の出演による COOL CHOICE 普及啓発プロモーションムービーの配信やイベントの告知等を行い、「COOL CHOICE」の市民への浸透、また持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着を図りました。

9 月 13 日に行われた地元サッカーチーム FC バレイン下関の試合時において、環境部のブースを出展し、地球温暖化に関するクイズやパネル展示、環境部で使用している燃料電池自動車クラリティや電気自動車リーフの展示を行い、地球温暖化に対する意識啓発やエコカー購入の促進を図りました。

11 月 14、18 日には早鞆自動車学校において、タクシードライバーや配送業など自動車の運転を主とする職種の方を対象に、エコドライブ講習を実施しました。講義前と講義後に走行し、ガソリンの燃費を比較することにより、エコドライブによりどれくらいのガソリンの削減効果があるかを実体験してもらい、地球温暖化と関連づけ、CO₂の排出を抑えるエコドライブの必要性について学んでもらいました。

また、8 月に地球温暖化対策の取組に関する標語や写真を市内の児童や生徒から募集し、その受賞作品を車内・車体側面に掲示したラッピングバス「しものせき COOL CHOICE 号」を制作し、12 月の地球温暖化防止月間に運行しました。運行前の 11 月 28 日には、しものせき環境みらい館において、受賞者の表彰式とバスのお披露目式を行い、広く PR しました。

4 市民等の取組

(1) 菊川地区

菊川地区では、下関市菊川快適環境づくり推進協議会及び菊川中学校の生徒を中心に地域の美化活動の一環として、毎年「きくがわ地区美化美化(ぴかぴか)大作戦」を実施しています。しかし、令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

また、美化美化大作戦以外にも、町内の各自治会や福祉ボランティア団体「あゆみの会」、県立田部高校等町

内各種団体が、年に数回、公共施設、道路、水路河川等の清掃活動を行っています。

この他に推進協議会では、ごみの出し方の指導、不法投棄の監視や地域住民への環境美化・保全に係る啓発等に取り組んでいます。

(2) 豊田地区

豊田地区は日本一のホテルの名所として知られ、観光シーズンには県内外より多数の観光客が訪れます。

例年5月に実施している「豊田ほたる街道一斉清掃」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できませんでしたが、8月23日に、下関市快適環境づくり推進協議会豊田地区組織が主体となり、町内各自治会及び町内各種団体70名が参加して、観光地の豊田湖周辺等を清掃する「豊田湖・フルーツロード一斉清掃」を実施しました。

また、町内各自治会、町内各種団体等でも独自に道路及び河川等の清掃を実施しており、ホテルの町「豊田町」としての美観の向上、住民環境意識の向上に取り組んでいます。

(3) 豊浦地区

豊浦地区では、下関市豊浦快適環境づくり推進協議会が主体となり、豊浦各地区において年2~4回道路、側溝、河川の自治会清掃及び定期的に月1回の室津・小串地区の海岸清掃を実施しました。

6月・9月には、強化月間として豊浦全地区でポイ捨てごみ、不法投棄等の回収を実施し、令和2年度中に100tの廃棄物を回収しました。

(4) 豊北地区

豊北地区では、豊北総合支所及び下関市豊北快適環境づくり推進協議会が主体となり、豊北地区最大の環境美化活動である「第24回豊北町ごみゼロ運動」を12月6日に実施、小学生以上の市民2,896名が参加しました。なお、例年7月に実施している「栗野川水系クリーン大作戦」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。

また、町内の各自治会でも、河川、海岸、道路等の清掃を実施したほか、各種ボランティア団体が角島・土井ヶ浜等の海岸清掃を実施し、令和2年度中に54.5tの廃棄物を回収しました。

5 連携・協働の取組

(1) 環境行政広域連携

平成27年4月1日に、下関市、宇部市、萩市、長門市、美祢市及び山陽小野田市の県西部6都市が、環境行政分野で、広域的に連携と協力を行うことにより地域住民の生活の安定を図るため、関係6市長による「環境行政広域連携協定」を締結しています。

令和2年8月には、新型コロナウイルス感染拡大時における各市の取組と今後の相互支援のあり方について意見交換を行いました。

【連携協定の内容】

- ア 台風、地震等による大規模災害又は廃棄物処理施設の突発的な事故の発生により、単独の市では十分に廃棄物の処理が実施できない場合の支援
- イ 環境保全に関する施策の推進に係る支援

(2) 下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会

地球温暖化対策が喫緊の国家的かつ地域的課題となるなか、下関地域の地球温暖化対策を全市的規模で推進するため、平成19年6月に「下関市エコ交通推進協議会」を設立しました。平成20年6月1日には、当該団体を後継する形で、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づく団体として、「下関市地球温暖化対策地域協議会」を設立しました。

この取組を発展的に改組するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第22条に基づき、令和元年8月1日に「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」を設立しました。

市民、事業者、学校、民間団体及び行政といったメンバーにより構成され、本市の「下関市地球温暖化対策実行計画」に関する協議や実施に係る連絡調整や連携を行い、本市の望ましい環境像である「地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」の実現のため取組を進めてまいります。

【下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会】

令和3年3月31日現在

委員	
青木 悟	環境省中国四国地方環境事務所広島事務所長
嶋本 健児	山口県下関県民局局长
田中 博子	山口県地球温暖化防止活動推進員
若林 芳典	山口県地球温暖化防止活動推進センター長
山下 学	株式会社長府製作所
米田 圭吾	下関海陸運送株式会社部長
安部 賢治	下関商業開発株式会社総務部長
若狭 雅章	サンデン交通株式会社
大林 辰也	中国電力株式会社下関営業所
高橋 壮	山口合同ガス株式会社
佐藤 倫弘	下関商工会議所総務部長
満畑 宏昭	下関市商工会事務局長
西山 秀秋	下関市連合自治会副会長
家根内 清美	下関さんしゃいん 21 代表
境田 達夫	株式会社みなと山口合同新聞社参事
荒井 修亮	水産大学校代表
菅 正史	下関市立大学准教授
波佐間 清	下関市社会福祉協議会会長
藤野 知則	一般公募委員
殿井 一宏	一般公募委員

任期：令和元年8月1日～令和3年7月31日

6 国際協力

東アジア経済交流推進機構環境部会

環黄海の11都市（中国：大連、青島、天津、煙台／韓国：仁川、釜山、蔚山／日本：北九州、下関、福岡、熊本）で環境国際協力を目的とした交流を行っています。

令和2年度は韓国：仁川市で第15回環境部会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症流行による国内外の移動の制限と感染防止対策から、令和3年度に延期となりました。

共同プロジェクト活動としては、昨年度に引き続き、海岸クリーンアップ事業やライトダウンキャンペーンに取り組みました。

海岸クリーンアップ事業では、5月から11月にかけて市内各所で各地区連合自治会を中心に海岸清掃活動を実施しました。（ライトダウンキャンペーンについては前述）

【垢田海岸清掃】



7 環境に配慮した事業

公共事業等でも、環境に配慮した計画を行っています。

(1) 河川改修事業

河川工事等についても、環境に配慮しています。河川改修計画においては、治水安全性の確保を第一に考慮しながら、環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した計画を行っています。

(2) 道路工事

道路建設に関しては、透水性舗装等の地下浸透対策のための工法等を取り入れるなど、下関市環境基本計画の指針に沿った事業に努めています。

(3) 農業集落排水

農業集落排水施設にて発生した汚泥を脱水しコンポスト化したものを肥料として有効活用しています。

(4) 畜産系バイオマス

家畜排せつ物をバイオマス資源として、たい肥化を促進するとともに、たい肥の利用普及に努めています。現在酪農家でたい肥化処理組合を設立し、市が建設したたい肥化センターを利用して、たい肥の生産を行っています。

(5) 下水終末処理場

下水終末処理場では、汚泥を発酵させて汚泥量を削減し、発酵する過程で出た消化ガス（メタンガス等）をボイラー（蒸気又は温水）の運転や消化ガス発電事業への供給に利用しています。

8 エネルギーに関する事業

平成 27 年度から環境政策課内にエネルギー政策係を新設し、下関市域の温室効果ガス排出量削減につながるエネルギー面からの政策を行っています。

(1) 地域連携・低炭素水素技術実証事業

地域連携・低炭素水素技術実証事業は、山口県の周南コンビナートに立地する苛性ソーダ工場で発生する未利用で高純度の副生水素を回収し、当該水素を液化して下関地域に輸送し、燃料電池自動車や燃料電池フォークリフト、純水素燃料電池で利用する地域間連携モデルの実証を行うものです。

ア 水素供給設備の運用

簡易型水素供給施設とは、水素を液体の状態で作成し、燃料電池自動車や純水素燃料電池、純水素ボイラーに燃料である水素ガスを供給する施設です。平成 29 年度から運用を開始しました。令和 2 年度は各種利用機器に水素を供給しました。

イ 液化水素の輸送

周南コンビナートの液化プラントから下関地域まで液化水素の輸送を実施しました。令和 2 年度は液化水素ローリーで液化水素を合計 1,680kg 分の輸送を行いました。

ウ 水素の利活用

(ア) 燃料電池自動車の運用

平成 29 年 9 月に燃料電池自動車 1 台を導入しました。令和 2 年度は本市の公用車として公務出張で使用しました。

(イ) 燃料電池フォークリフトの運用

平成 30 年 3 月に燃料電池フォークリフト 2 台を下関漁港に導入し、令和元年度末まで漁港内の荷役業務で使用しました。

(ウ) 純水素燃料電池の運用

平成 29 年 8 月末に下関漁港福利厚生施設に 3.5kW 純水素燃料電池 1 基を設置し、同年 9 月から使用を開始しました。令和 2 年度は純水素燃料電池で発電した電気と発電時の排熱(給湯)は福利厚生施設に供給しました。

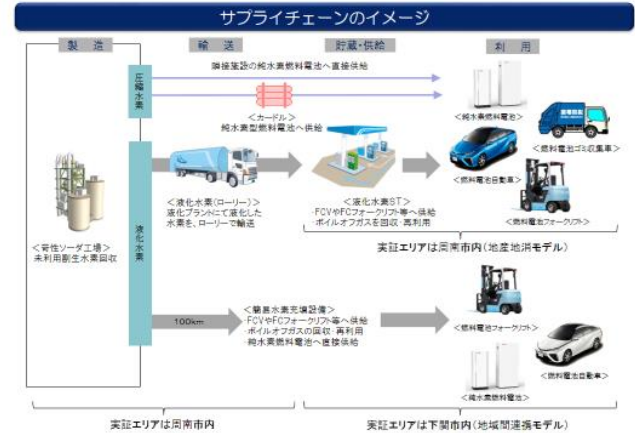
燃料となる水素は、簡易型水素供給施設で発生するボイルオフガス(液化水素貯槽に外部の熱が侵入することで気化した水素ガス)を回収し、純水素燃料電池まで敷設した配管で直接供給しました。

(エ) 純水素ボイラーの運用

令和 2 年 7 月末に下関漁港福利厚生施設に純水素ボイラー 1 基を設置し、同年 8 月から使用を開始しました。令和 2 年度は純水素ボイラーで沸かした湯を福利厚生施設(浴場)に供給しました。

燃料となる水素は、純水素燃料電池に同じく簡易型水素供給施設で発生するボイルオフガスを利用しました。

【地域連携・低炭素水素技術実証事業】



(2) スマートハウス普及促進補助金

次世代型の住宅であるスマートハウスの普及を促進することで、エネルギー利用の効率化及び最適化による脱炭素型の社会を実現することを目的とし、①燃料電池コージェネレーションシステム②定置用リチウムイオン蓄電システム③家庭用エネルギー管理システム(HEMS)④電気自動車等充電システム(V2H)の設置に対し補助金を交付しました。

【交付基準】

対象者：自ら居住する市内の住宅に下記①から④のシステムを設置する市民

【補助対象システム及び補助金額】

- ①燃料電池コージェネレーションシステム
機器本体額の 1/5
(上限 新築住宅:50,000 円、既築住宅:80,000 円)
- ②定置用リチウムイオン蓄電システム
(1)、(2)のうちいずれか少ない額(上限 200,000 円)
(1)機器本体額の 1/5
(2)蓄電容量 1kWh につき 20,000 円を乗じた額
- ③家庭用エネルギー管理システム(HEMS)
機器本体額の 1/5 (上限 20,000 円)
- ④電気自動車等充電システム(V2H)
機器本体額の 1/5 (上限 50,000 円)

【令和 2 年度交付実績】

- ①燃料電池コージェネレーションシステム
新築住宅：11 件 550,000 円
既築住宅：10 件 800,000 円
- ②定置用リチウムイオン蓄電システム
40 件 4,586,000 円

③家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

24 件 468,000 円

④電気自動車等充給電システム（V2H）

0 件 0 円

9 下関市環境基本計画の進行管理

下関市環境基本条例第 8 条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画である「下関市環境基本計画」を平成 29 年 3 月に改定しました。

(1) 計画期間

平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間

※ただし、計画期間内であっても、「下関市総合計画」の見直しや国内外の環境情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(2) 対象地域

下関市全域

※ただし、国際的な取組や河川、海域等市域を越えた問題についても対応する。

(3) 計画の性格

- ア 下関市総合計画を環境面から実現する。
- イ 環境行政の基本計画として、各部署の環境に関する諸施策間の連携を取り、整合性を持たせる。

(4) 計画の構成

ア 望ましい環境像

下関市総合計画におけるまちづくりの基本理念との整合性を踏まえ、本市の恵まれた資源を活かし持続可能な社会の実現を目指すとともに、地域協働を目標として、「地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」としている。

イ 基本目標

以下の 5 つの基本目標を設定し、それぞれの施策の方向性とそれを実現するための主要な施策、具体的事業及び進捗指標を定めている。

- ①豊かな自然環境の保全とふれあいの推進
- ②環境負荷の少ない循環型社会の構築
- ③快適な生活空間の確保
- ④未来につなぐ低炭素の社会づくり
- ⑤環境保全の仕組みづくり

(5) 改定に伴う変更点

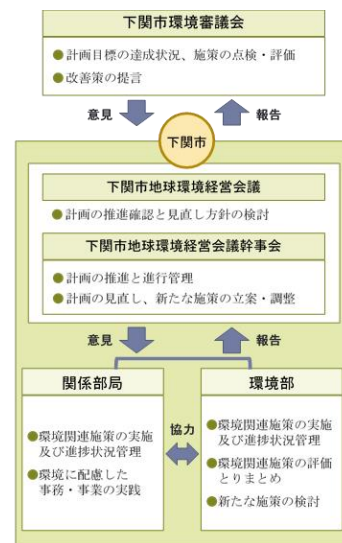
ア 具体的事業及び成果指標・進捗指標の追加

計画の確実な実行及び評価のため、具体的事業及び成果指標（事業・施策の効果の状況を確認するための指標）と進捗指標（事業・施策の進捗を確認するための指標）を新たに設定。

イ 進捗管理体制の構築

しものせきエコマネジメントプランにおける既存の組織をベースに、計画の進捗管理体制を構築する。また、環境審議会に対し毎年度進捗状況を報告し、計画の推進に対する意見・助言を受ける。

【下関市環境基本計画進捗管理体制】



(6) 令和2年度の実績

本計画には、環境指標として成果指標と進捗指標があります。成果指標は、14 指標ありそれぞれの目標年度を定めた指標についてその実績を検証するものです。一方で進捗指標は、43 指標あり毎年度の実績を検証し次年度以降の施策に活かしていくものになります。

また、主要な施策に基づく事業が 140 事業(142 指標)あります。それについても一つひとつの実績について、管理用シートにより進捗管理を行います。

ア 成果指標

基本目標	成果指標	現状(把握年度)	令和2年度実績	目標(目標年度)
豊かな自然環境の 保全とふれあいの 推進	「水辺とのふれあい」に関する満足度	27.7% (平成27年度)	-	36.7% (令和8年度)
	「里地、里山、里海とのふれあい」に関する満足度	36.7% (平成27年度)	-	41.4% (令和8年度)
	「自然の生き物とのふれあい」に関する満足度	26.7% (平成27年度)	-	33.6% (令和8年度)
環境負荷の少ない 循環型社会の構築	「PM2.5など健康を損なう恐れのある大気汚染物質の状況」に関する満足度	29.8% (平成27年度)	-	43.4% (令和8年度)
	環境基準(大気質)の達成率	67% (平成26年度)	82%	100% (令和8年度)
	環境基準(河川)の達成率	100% (平成26年度)	100%	100% (令和8年度)
	環境基準(海域)の達成率	95% (平成26年度)	95%	100% (令和8年度)
環境負荷の少ない 循環型社会の構築	ごみ排出量	1,074g/人・日 (平成26年度)	1,027g/人・日	980g/人・日 (令和9年度)
	ごみの再生利用率	21.8% (平成26年度)	22.6%	24% (令和9年度)
快適な生活空間の 確保	「まちの美しさと親しみ」に関する満足度	27.0% (平成27年度)	-	37.7% (令和8年度)
未来につなぐ低炭 素の社会づくり	下関市域からの温室効果ガス総排出量 ※第二次計画策定により再計算	3,576千t-CO2 (平成25年度)	3,074千t-CO2 (平成30年度)	2,467千t-CO2 (令和12年度)
	家庭部門:世帯あたりの温室効果ガス排出量	4,945t-CO2 (平成25年度)	3,752t-CO2 (平成30年度)	2,936t-CO2 (令和2年度)
	業務部門:延床面積あたりの温室効果ガス排出量	0.184t-CO2 (平成25年度)	0.113t-CO2 (平成30年度)	0.122t-CO2 (令和2年度)
環境保全の仕組み づくり	環境分野に取り組んでいる市民活動団体の数	563団体 (平成28年度)	-	563団体 (令和8年度)

イ 進捗指標(下関市環境基本計画 87 頁から 89 頁まで)

指標の進捗状況順調	11 指標
ほぼ順調	6 指標
やや遅延	13 指標
遅延	13 指標
見直し、その他	0 指標

ウ 主要な施策の進捗状況(下関市環境基本計画37頁から89頁まで)

140 事業(142 指標)の達成状況

A 評価(ほぼ順調)	75 指標
B 評価(半分程度は達成した)	34 指標
C 評価(着手したが進んでいない)	14 指標
D 評価(未着手)	16 指標
施策終了等	3 指標